

業 務 速 報

NO. 1125

2019.2.21

J R 東海労働組合

発行 木下 和樹

編集 森下 暢紀

**2019年度賃金引き上げ夏季手当諸要求第1回団体交渉
安定した生活を営み、安心して働くため
には、何よりも賃金の引き上げが必要！**

**一律ベア6,000円!基準昇給額逡減撤廃!
夏季手当3.5ヶ月、専任社員はプラス5万円!
諸手当、高齢者労働条件等の大幅改善!
要求獲得に向けて交渉スタート！**

本部は2月19日、「2019年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の申し入れ」(申第30号)に基づく、第1回団体交渉を開催しました。

本部は、要求趣旨について「J R 東海で働く者の労働は、特に同業他社と比べて相当過酷な労働となっている。一律ベア6,000円、格差昇給の是正、夏季手当の満額回答、労働条件等の大幅な改善を実現することは至極当然のことである。現場社員の切実な声である組合の要求にしっかりと応えること。又、専任社員の雇用条件、労働条件を改善し、今後貴重な労働力となる高齢労働者が安心して65歳まで働けるようにすること、専任Vを廃止すること」等を主張しました。

一方会社は、「好調な運輸収入であるが、予断を許さない景気の先行きや自然災害の激甚化など、堅調な状況が持続すると楽観視することはできない。諸手当を含めた賃金水準は既に高いレベルにあり、賃金や諸手当を改善する必要性は見出せない。夏季手当についても慎重な判断が求められる」と主張しました。さらに会社は、同日提案の、諸手当を含む『「新しい人事・賃金制度等」の見直しについて』を示唆し、他の手当は全く改善するつもりがない姿勢を示しました。

本部は、賃金の引き上げと夏季手当の満額回答、労働条件の大幅な改善等に向けて、今団体交渉に強く臨むことを重ねて明らかにしました。

第2回団体交渉は2月26日(火)に開催します。

J R 東海 2019 年度賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求の趣旨

国内経済は、昨年発生した災害の影響が収束し、生産活動や物流網の復旧で穏やかに持ち直していると共に、インバウンド需要が好調に続いている。企業業績は堅調であり、先行きも個人消費、設備投資などの内需が底堅く推移する中、持ち直し傾向が続くことが見込まれている。

J R 東海は、平成30年度第3四半期の決算において、営業収益が1兆4,077億円で前年同期比2.4%増、経常利益が5,398億円で前年同期比7.1%増、純利益が3,756億円で前年同期比10.6%増を計上し過去最高を更新した。このまま推移すれば平成30年度の最終的な決算において過去最高になると考える。これは、社員が一方的な休日出勤指定などで、同業他社よりも過酷な労働を強いられてきたことにおける結果である。会社は社員の苦労や努力に対して、しっかりと応えなければならない。そうでなければ、社員のやる気は失せ、会社の未来は暗雲たちこめる状況となる。会社が経営体力の充実を図りたいというのなら、まずは会社を支える現場社員の切実な声、すなわち組合の賃上げ等の要求にしっかりと応えるべきである。

労働者人口が減少していく状況の中、今後高齢者は貴重な労働力であり、専任社員制度の改善が大きな課題である。しかし現在の制度では、継続雇用の対象者を選別するための「専任V」によって希望する全社員が65歳まで働くことができない。更に大幅な賃金の低下にもかかわらず、社員と同等の労働条件のため、体力等の理由で働きたくとも専任社員として働くことをためらう社員がいる。希望者全員が安心して65歳まで働ける制度とするために、「専任V」の廃止はもとより、高齢者のための職種や働き方を選択できる制度に改善すべきである。

労働者が安定した生活を営み、安心して働くためには、何よりも賃金の引き上げが必要である。会社は「J R 東海の賃金は世間水準よりも高い」と言うが、J R 東海の労働実態は、特に同業他社と比べて相当過酷な労働であり、労働力の価値は相対的に安価になっている。会社が言うような「世間水準よりも高い」ことなどないのである。従って、賃金の引き上げや夏季手当の満額回答、労働条件等の大幅な改善を実現することは至極当然のことなのである。従って、組合は今団体交渉において、賃金の引き上げと夏季手当の満額回答、労働条件の大幅な改善等を要求通り実現するよう強く申し入れる。

以 上

会社発言要旨

平成31年度新賃金交渉 第1回発言要旨

平成31年度の新賃金および夏季手当交渉を開始するにあたり、会社側の情勢認識を含め、基本的な考え方について申し上げます。

まず、我が国の経済情勢ですが、内閣府発表の1月の月例経済報告によりますと、「景気は緩やかに回復している」とされている一方で、先行きについては、「通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きなど海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」とされています。特に輸出について12月の「おおむね横ばい」から「このところ弱含んでいる」に表現が変更されており、米中貿易摩擦や中国経済の減速などが国内景気に与える影響については、引き続き注意深く見ていく必要があると考えています。

次に、当社の経営状況ですが、平成30年度第3四半期累計期間における輸送状況は、ビジネス、観光ともにご利用が堅調に推移したことから、新幹線運輸収入は前年同期比2.9%増となった一方で、在来線の運輸収入については「平成30年7月豪雨」により高山本線が被災した影響などにより前年同期比0.6%減となっています。

幹在あわせると2.7%増の好調な運輸収入であります。予断を許さない景気の先行きや自然災害の激甚化などをふまえると、これまでの堅調な状況が将来的にも持続すると楽観視することはできません。

一方、当社における労働条件についてですが、当社の諸手当を含めた賃金水準が世間的に見ても既に高いレベルに到達している中で、2014年以降、5年連続でベースアップを実施してきました。その結果、35歳ポイントの基準内賃金におけるその累計額は6,800円に達しており、現時点で、これ以上月例賃金を改善する必要性は見出せません。また、諸手当等のうち本日この後提案を行うものについては、社員が退職まで生き活きと能力を発揮するとともに、三世代鉄道の建設・運営といった業容の変化、社会環境の変化などにも適切に対応できる方向への制度見直しと一体で議論すべき課題と捉えており、他の手当については、現在改善する必要性はないと考えています。

夏季手当についても、その水準が既に非常に高いこと、当社を取り巻く環境の不確実性、長期的な観点で公共性の高い事業を展開する当社の立場などをふまえれば、慎重な判断が求められます。

当社はこれまでも、人材を最大の経営資源と捉え、経営体力の強化に応じて賃金水準を含めた社員の労働条件の改善を重ねてきました。今次交渉におきましても、当社の置かれている環境や経営状況、世間相場や社員の生活なども考慮するという賃金決定の基本的な考えに則り、貴側が述べられた要求の趣旨などもふまえ、真摯に幅広く議論してまいりたいと思います。

以 上